

平成27年 決算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成27年 9月16日 (水曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月16日 10時00分 渡久地政雄委員長宣言			
閉 会	9月16日 15時05分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 (応 招 委 員)	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	仲宗根 清 夫 委 員	11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 知 念 一 史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	医 療 保 健 課 長	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	総 務 課 長 補 佐	山 城 直 也 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成27年決算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成27年9月16日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1	認定第1号	平成26年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第2	認定第2号	平成26年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第3号	平成26年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第4号	平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第5号	平成26年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第6	認定第6号	平成26年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 認定第1号 平成26年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。22ページから24ページ。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

2項1目固定資産税について、お伺いいたします。不納欠損額と収入未済額について、お伺いいたします。乏しい財政の中、今回不納欠損額が441万1,300円と上がっているわけですが、これにつきましては、不納欠損額、私の認識の中では不納欠損額というのは、調定額の消滅という形の捉え方をしているんですけども、それでよろしいでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

お答えいたします。まず固定資産税の滞納繰越分の441万1,300円の不納欠損額についてでございますが、今回の不納欠損額につきましては、22件ございまして、納税義務者の数でいいますと9人の方を対象に不納欠損をいたしております。内訳といたしまして生活困窮の方が3人、うち1人は障がい者手帳を受給しております。2人の方が県外で転居先が不明になっておりまして、音信不通となっております。残り4人の方につきましても、県内ではございますが、音信不通となり、今回の不納欠損といたしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時03分)

再開します。 (再開時刻10時03分)

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

大きい額で申し上げますと、1件で349万2,400円の額がございまして、この方につきましては、那覇市に住所を移りながら、不在、所在不明となっております、出張等いたしまして臨戸訪問、あるいは住民課等で督促、催告等を何度も郵送しておりますが、なかなか連絡がとれず、何と申しましょうか、那覇市とか近隣市町村にも実態調査を行いまして、申告がないか確認をとりましたが、未申告で職場等の情報は得られませんでした。また財産もなく、預貯金等に関しても残高がなく、過去何年間休眠状態と申しましょうか、お金の出し入れもないような状態がございまして、課税してございます不動産につきましては、平成19年に競売に付されておりました、伊江村も配当に参加をいたしました、無配当でございましたので、今回不納欠損額に至った次第でございます。

もう1点の質疑のほうですね。収入未済額の954万9,280円につきましては、27年度への滞納繰越というふうに措置をとってございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

いっぱい答えてもらってありがとうございます。そういうふうな質疑もしようかと思っていたんですけども、不納欠損額というこの形、私は初めて聞くので、少し勉強したらそれが調定額の消滅という形で、そ

ういう説明があったものですから、それをちょっと先に確認をしたかったんですけども、そこをちょっと。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

申しわけございません。不納欠損額につきましては、時効の消滅等もございますが、民法では約5年、その間に当然、督促、催告等で分納等をいただきますと、時効は消滅しますが、今回申し上げたように、例えば所在不明でありますとか、生活困窮、ある一定の事情がある場合には、調定額から減額するような措置をとってございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時06分)

再開します。

(再開時刻10時07分)

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

申しわけございません。不納欠損額につきましては、調定額の消滅かということでございますが、本来、課税といえますか。課税いたしますと、調定を上げて当然これだけの税収の収入を見込むわけですから、今回、諸事情があって、不納欠損を行った場合には、調定額の減といいたいまいしょうか。調定が消滅するものだと、私は理解をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

わかりました。その中身についても、今る説明がありましたので、いろいろと生活困窮とか、もろもろの条件で徴収が不可能と見てのことでの不納欠損額の計上だと思いますけれども、収入済額ですか、今回未済額ですか。それを1,236万1,280円の中の現課税分のほうが、281万2,000円で、滞納繰越分が954万9,280円となっておりますけれども、この滞納についても、ちょっと言い方は悪いかもわかりませんが、中にはそういう予備軍がいるとも限らないわけですが、この滞納については、どのぐらいの滞納があって、どのぐらいの件数なんでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時09分)

再開します。

(再開時刻10時10分)

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

村民税で平成18年度から15年度分で44件ございます。平成26年度分が39件で、合計で村民税が83件となっております。固定資産税につきましては、平成15年から平成25年度分で217件、平成26年度分が現年度分が69件、合計で286件、軽自動車税につきましては、平成16年から平成25年度分で44件、3税合計いたしまして、413件の件数がございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

私が質疑をしたのは、今回の滞納繰越分が954万9,280円ですか、あるんですけども、それが大体、何年でどっちかというところ焦げついている、何年か焦げついているやつだっているかと思うんですけども、そう

いったあたりをちょっと知りたいんですけれども、そこらをひとつよろしくお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

申しわけございません。トータルでの滞納繰越分の954万9,000円余りにつきましては、トータルでの件数は出しておりますが、年度別に例えば、平成15年が何件とか、内訳をちょっと出しておりませんので、後ほど済みませんが、調べて報告させていただきます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

わかりました。ちょっと質疑が一定しなくて、大変失礼しております。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

住民課長から説明がありました。ただいまの御質疑はその950万円余りの滞納額のうち、翌年度以降です。不納欠損額になりそうな件数と金額は、どのぐらいかというような感じでの質疑だということで理解をして、お答えをさせていただきませんが、後ほど正確な数字は住民課長から答弁をさせたいと思いますが、非常に固定資産税だけではなくて、いろんな村税の中で基本的には時効の中断をしなければ5年で時効が成立するわけです。そういうことで、村としましては、その時効を中断しないように分納誓約とか、差し押さえとか、その辺をしてずっと時効を中断をして、10年も15年もこの税金としてとれる措置をずっとやっておりますが、そういう中でもやはりこう死亡されたり、あるいは居所不明とか、探り当てても差し押さえとか、その辺の部分の財産とかも全然ないとかという方について、不納欠損として処理をするということで、山城委員がおっしゃるとおり、もうここに債権として置いていても、将来的にその徴収の見込みがない部分について厳選をして、この不納欠損ということで処理していくということでもありますので、今後においても、今回は440万円ぐらいの不納欠損処理をさせていただきましたが、今後においても結構な件数と金額が不納欠損処理として、固定資産税の中では、その辺の措置を。できればそういう措置をしないで、極力そういう徴収をしたいのですが、いかんせん現状としては、今後においてもそういうぐらいの金額の不納欠損処理は、していくような現状になっております。またとれない不良債権を10年も20年も持つということも、この税の徴収の中で非常に難しい部分がありますので、ぜひ議会においてもその辺の部分はぜひ御理解をいただきながら、私たちも可能な限り、そういう不納欠損をしないように全力で取り組んでおりますが、中にはそういう部分で不良債権で徴収できない部分もありますので、そういう件数の金額を不納欠損で処理させていただいているということで、御理解いただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかにご覧いませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款地方譲与税。24ページから26ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。同じく26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款地方消費税交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款ゴルフ場利用税交付金。28ページ。

休憩します。

(休憩時刻10時18分)

再開します。

(再開時刻10時18分)

7款ゴルフ場利用税交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款自動車取得税交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款国有提供施設等所在市町村交付金。30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款地方特例交付金。30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款 地方交付税。30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12款 交通安全対策特別交付金。30ページから32ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款 分担金及び負担金。32ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款 使用料及び手数料。32ページから36ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。15款 国庫支出金。36ページから40ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。16款 県支出金。40ページから46ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。17款 財産収入。46ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18款 寄附金。46ページから48ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。19款 繰入金。48ページから50ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款 繰越金。50ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款 諸収入。50ページから52ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。22款 村債。52ページから55ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入一括して質疑を許します。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善彦 委員

35ページ、14款1項5目の土木使用料の中の2節、滞納繰越分の収入未済額について、説明をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里 晴男 君

お答えします。この内訳、年度別、あるいは団地ごとの内訳につきましては、審査意見書の18ページの13表に一応ございますが、平成26年度としましては、65件の件数、この15人の内容となって65件となっております。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。次、歳出に移ります。歳出も款ごとに質疑を許します。

1款 議会費。58ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款 総務費。58ページから79ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款 民生費。80ページから91ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款 衛生費。92ページから100ページまで。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

98ページ、99ページについて、お伺いします。産業廃棄物処分場について、お伺いします。今、島の北側にある産業廃棄物処分場には、建築廃材のコンクリートを含む石が大量に積まれていて、このままいくと、そのせっかくコーラルを穴を掘ってつくった処分場が石で埋められてしまうというような状況が、こういう使い方をしていると、あと何年ももたないのではないかと思うんですが、今後このそこに今積まれているコ

ンクリート片について、どうする予定なのかということ。それから最近の大雨で、水が溜まって抜けていません。これはその原因は何なのかということの説明をしていただきたい。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

産業廃棄物処分場につきましては、多額な費用で施設をつくって、その使い勝手では非常に気を使わないといけないと思っているところですが、先ほど名嘉委員から御指摘があった「石」という言葉と、「コンクリート殻」という言葉がありますが、基本的にそこで処理できるものはコンクリート殻は処理できるように、処理するための産業廃棄物処分場ではあります。

それで石と表現されたことにつきましては、ちょっと今承知しておりませんが、石はそこへは本来なら持っていくべきものではないので、その石とか表現された件に関しては、また後ほど確認をしますが、原則、コンクリート殻につきましては、そのほうで処理できるようになっています。しかしながら、今お説のとおり、その産業廃棄物が処理施設が長年、使えるような体制、使えるような対応も考えていかないとというところで、これまで大型の工事があって、コンクリート殻を本来なら産業廃棄物処理場で、処理するべきものだったんですけども、大型工事につきましては、できるだけそこへも持っていかないような体制で、現在、西小学校も伊江小学校もそうですが、コンクリート殻をスサカ処分場で、破碎処理をして、それをまた使ったりしてということと今、対応させてもらっているところとあります。そして今現在ですね。これまでの蓄積したコンクリート殻につきましては、今後その先ほどいった処理をして、またどこかで使っていかないかどうか。そういったことを考えて、今検討をしているところです。その一応、受け入れたものに関しましては、別にちょっと量が量ですから、今後いろんな角度で処理ができないかどうかを今、検討しているところです。

それから水はけにつきましてはありますが、これも水が外に出ないように、そのそばのほうの処理施設で処理するようになっていますが、大雨だったのかもしれませんが、ちょっと水はけが悪いということの件につきましても、またいろいろと対策、確認をして一応、ちゃんとできるかどうかを状況を確認していこうと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

現在、捨てられたコンクリート殻については、これは撤去をして粉碎をして再利用すると。いうことですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

そのような対応ができるのかどうか。あるいはまた今、現在金城碎石につきましては、このコンクリートがらを破碎をして、再生処理する施設ができています。県からの許可も受けていますから、そのほうともいろいろと検討をして、ちょっと調整をして村のほうで対応ができるかどうかということ、これから検討していきます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

衛生費、関連して、聖苑について、質疑をさせていただきます。現在、告別式があると我々は車に乗って行って、駐車場にとめて県道225号線を横断をして聖苑に渡るわけなんですけれども、横断歩道標示をして、横断者を保護する必要があるんじゃないかということで、横断歩道標示をされたら、検討されたらどうかと。というのが1点と。

それと聖苑の休憩室の中のほうなんですけど、下駄ばき、玄関からこの畳座に上がるときに、高齢の方々がこう持たれる手すりがサイドにあれば助かるのではないかと思うんですけれども、以上、2点お願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

駐車場から聖苑に通ずるときに、県道の横断ということで、横断歩道の設置につきましては、交通安全協会とか、警察とか、そこのほうの認可とか、そういった調整が必要かと思っております。そこで、この聖苑に通ずるところで、基本的には告別式のぐらいでしか、たくさんの行き来、往来がないと思います。その中で横断歩道ができるかどうか。今後担当課を通じて、警察そういったところと確認をしながら対応していきたいと思います。

次の御質疑の休憩所のところですね。その手すり等の設置ですが、確かに仰せのとおりまた御高齢の方々がそのようなところで休憩するのが多いかと思っておりますので、いま一度、管理している方々、具志川さんとも一応は話は聞いて、どのような手すりのほうがいいのか。現場を確認しながら検討をしていきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

ぜひ、検討をお願いいたします。手すりを仮に設置することになると、ぜひですね。スチールとかアルミとか、冷たいものではなくて、木のそういう場所ですので、木のぬくもりのある手すりにしていただければ思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お説のとおりだと思いますので、いろんな方向から検討します。ありがとうございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

今、コンクリートの件なんですけど、あれは現在は県のほうは、あれを資源と見ているんですよ。だから早目に資源化して、再生資源を使わないと、あれは資源なんですよ。だからどこでも県自体もこれを再資源化しなさいというふうに進めているんです。だから早目にこういったものは対応をして、あれは捨てるものではなくて資源、もう完全な資源で、今は牧港の県の産業廃棄物、国まで確認したんですよ。あるは路盤材として再資源化は逆に言えば、もうなぜ早くしないかと言われるような状態なんです。だから早目にこういったしっかりした対応を早目に対応したほうが良いと思いますが、よろしくお願いします。あれは完全な資源ですので。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

仲宗根委員のお説のとおり、現在は沖縄本島の近く、破碎するところの業者は、そういった再生資源の資格、認可を受けてそれをまた最優先というか、優先するような対応もしております。ですから、大型の工事のときに、工事の発注の際に、やはり本島まで運んで持っていけるような対応も、いろいろと考えてはいますが、やはり本島ら持っていくいろんな工事費のほうとか、その予算的なこともありまして、一義的に先ほど申し上げた村内でその再生資格がとれるところ、その金城砕石さんと確認をして、もうこれからはその認可がおりているということであれば、どんどんそこと調整をして、村内でまた早目に処理ができるように、今後そのほうに持っていけないような。産業廃棄物の処分場には持っていけないような対応を、早目にやりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

本島に持っていきただけ、島の財産を向こうにあげているようなもので、だから早目に地元でやったほうが本当の仕事でいいので。向こうに何かおいしいのをただ与えているものだから、向こうは喜んでるんですよ。だから逆に言えば、島内で早目に対応してもらえば助かります。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

先ほど申し上げたとおり、村内で処理ができることをいろいろと確認をして、早目に対応をしたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

4款ほかにございせんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款 労働費。100ページから102ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款 農林水産業費。102ページから118ページまで。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

104ページ、105ページ、地下ダムに関連して質疑をします。4点ほど質疑をします。

1つは、我々説明される前に、一般村民から地下ダム漏れているそうだなという話がありました。最近また、工事がされているんですが、2カ所ほど私は確認しているんですが、それはどういう何のための工事なのかということの説明してほしいということを1点。

それからこの地下ダム建設に伴って、米軍施設が移転しました。当初、移転費用は15億円というふうに言われていたんですが、20億円を超えるという話もあります。実際はいくらかかったのかということが1点。

なぜその15億円から20億円の膨れ上がった理由は何なのかということの説明を。2つ目。

3つ目に、旧施設ですね、これはいつごろ壊す予定なのかということ。

もうひとつ、もう新しい施設のほうに施設が使用されていると思いますが、これは提供されたのはいつなのかということ。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時40分)

再開します。

(再開時刻10時41分)

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

ただいまの名嘉委員の質疑につきましては、水利事業所のほうにそれらの状況を確認した上での回答といえますか、をする形をとりたいと思います。

それと1点目の工事に、地下ダムの漏れ等の工事の件もありましたが、その件につきましても、一応は水利事業所にはそういった説明をする場といえますか、現地内での説明についても、機会があれば委員の皆さんに、できる機会があれば説明をしたいというお話もありましたので、その辺も調整をして、先ほどの質疑の内容も含めて、後ほど事業所と調整をした上でお答えさせていただきたいと思います。

1点目も含めて、2点目、3点目、4点目も含めて、いずれも事業所に関する事でございますので、こちらのほうに確認をとった上での回答させていただければと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時52分)

再開します。 (再開時刻10時52分)

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

先ほど、課長のほうから機会があれば説明の場を設けたいと、「機会があれば」ということでしたが、この機会というのは、つくらないといけないと思いますが…。課長、説明できないから、そう言っているわけでしょう。できるのであればやっていただきたい。

それと現場に行かなくても、この委員会ですから、参考人招致ではないんですが、呼ぶこともできます。よく知った人からの説明を受けるということもできます。

それと地下ダム、その水漏れ、堤体から水漏れをしているということについては、現場に行って説明することも必要ですが、この米軍施設の移設の金額については、これは数字ですからすぐわかりますよ。これは農林水産課も把握されていることでしょう。これ答弁してはまずいんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えします。正確な数字、それに正確な月日といえますか。その辺の資料を今持ち合わせておりませんので、事業所に確認の上、お答えをさせていただきたいということでございます。

それと工事に関する説明というのも、事業所の国の事業でございますので、こちらから説明するよりは、という意味で、お答えしたつもりでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

農林水産課長からあったとおり、多少の金額とかはわかりますが、名嘉議員が質疑をしている15億円から20億円での金額、なぜ増えたかという部分は、水利事業所がしか詳しくは内容はわからないわけです。なおかつ分遣隊のこの旧、今のこうやるというのも、大体いつごろと聞いているのであって、正確な日にちは私たちは知らされていませんし、引き渡しもそういうことです。そういう部分で水利事業所に聞いて、国からはなぜ伊江村の議会でその辺の部分を説明をしないといけないかという部分もあるかもわかりません。だから調整をして、お答えをしたいということでもあります。そういう中で、今の機会、うちの農林水産課長からの「機会」という部分は、議員の皆さんがそういうことであればぜひ、その辺の部分があれば、水利業としては、そういう説明をしたいということだと私は理解をしていますが、その辺はまたこの辺も水利事業所と調整をさせたいと思っておりますし、今名嘉委員が言った、国の職員がこちらにきて、休憩中、その辺はどう

なるかわかりませんが、その辺も含めて、やはり国の機関ですので、直接はあちらが事業を執行しておりますので、その辺のすりあわせ調整が必要ですので、調整をして答弁をしたいということですので、その辺はぜひ、御理解をいただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

村民から、地下ダム、水漏れしているそうだなということを聞かれても、我々には何の説明もないものですから、答えようがないんですよ。ですから、村民の疑問に対して「知らんよ」と言ったら、「議員のくせに」と言われますよ。ですからぜひこの説明は必要です。ぜひやっていただきたい。そう思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。事業所とは、そういう要望とございますか。がありましたら対応するということでの返事はもらっておりますので、機会を見てとございますか。調整をして説明の場を設けたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかにございませんか。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

今の水利事業所の件なんですけれども、現在、水利事業所の工事自体が配管しながら、通水テストしていないんです。これを今後、もう今例えば、すぐ使おうにも使えない状態だと。なぜかという、本管のほうでテストもしないで、ただつないだけだと。今後ですね。こういったことも技術的に言えばとんでもない話で、責任の所在が終るころにおかしくなったときに、こういった対応をするのかということをおかかないと、実際にいつ配水できるかというのは、今の状態では言えないはずですよ。なぜかという、本管がつながっていないから。いつ水が出せるかという、その辺をもうちょっとしっかり調べてもらわないとできない。早目に言っておかないと、ひきあわせ時に大きな混乱が起きます。なぜかという、この業者は今までどんな水道工事、工事もテストをしてから渡すんですよ。県でも村でも、ところが国の工事はテストはゼロです。ただつないで、見た目は長いです。しかし、今後最後にどっちが責任をとるとなった場合は、とんでもない状況が起きますので、今早目にこのテストをしておかないと、どっちの責任もなくなりますよ。どこから漏ってもわかりません。そういったことの状態の工事中です。その辺をもっとしっかり、国とも調整をしておかないといけないと思います。いつ替えるかなと、いつまでもやっていないです。だからただつないでいるだけです。だから早目に、例えばいつ通水やるか、できたところはやりますか。というのは、できませんよ。本管がつながっていないから、ここが一番の原因です。だからもう全部終わって会社が注水できる。テスト終わってということは、今本当だったら、仮にできるわけですが、普通だったら。これができない状況というのは、本管が完全にもう水も何も入っていません。テストしていません。最後に、「どっちの責任なのか」というのが、大きな問題になりますので、ぜひですね。水道課のほうで、普通こういったテストもしないで引き渡しをするのかということ、ちょっとお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時54分)

再開します。

(再開時刻10時55分)

進行してよろしいでしょうか。進行します。

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

ただいまの仲宗根委員からの質疑についても、事業所と調整の上、その場で確認をしていければと思っております。

○ 委員長 渡久地政雄君

暫時休憩します。

(休憩時刻10時56分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

6款農林水産業費。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

112ページから113ページ。10目の堆肥センター運営費の中の委託料に関して、その明細をちょっと教えていただけませんか。

○ 委員長 渡久地政雄君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

お答えいたします。堆肥センターの委託料についてでございますが、この委託料にはJAの堆肥の販売委託料、それから施設の浄化槽の管理委託料、それから防災施設の管理委託料、施設の管理委託料が含まれております。

失礼しました。まず消防設備の点検委託料としまして63万1,800円になっております。

それから浄化槽の管理委託が8万6,400円、それから堆肥の販売委託料、これはJAの支店のほうですけども、このほうが40万8,867円というふうになっております。

○ 委員長 渡久地政雄君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

これJAのほうに40万円ということは、1袋あたりいくらで委託しているということなんですか。

○ 委員長 渡久地政雄君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

お答えします。JAについての委託料につきましては、堆肥の袋詰めに関しては、1袋につき33円、それからばらについては、単価の3%というふうに契約取り決めをしております。

○ 委員長 渡久地政雄君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

では、考えとして、今単価が324円ですよ。これからこの今委託料を差引いた額になるんですか。それとも324円にプラスまたその委託料が入った金額になっているわけですか。

○ 委員長 渡久地政雄君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

単価は324円、これは販売単価一緒です。でそれから手数料につきましては、JAが1袋販売するにつけて、こちらから先ほどの委託料の部分を支払うという形になります。ですから販売単価には、この手数料は含まれておりません。

○ 委員長 渡久地政雄君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

ということは324円、30円としたら、354円ということになりますよね。という意味ですよ。今の言い方は…、違う。そうじゃなくて、販売高がこれだけで、その中に委託料も含まれている。と考えるとよろしいんですか。そうですね。なぜそれを質疑をするかということ、それだったら、逆に委託をして30円アップということは、農家サイドは委託することによって30円また多目に払わないといけないということになるわけですよ。そういう意味ですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

先ほども言いましたけれども、販売単価324円というのは、JAが販売する1個当たりの単価ですね。委託料につきましては、これは村がJAに支払う手数料、ですから単価に上乘せということではございません。委託料につきましては、あくまでも村が負担するということです。

この契約につきましては、きのうも申し上げましたが、太陽の花ともそういう契約は結んでおります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

わかりました。今の説明でわかりました。

それと堆肥センターは与論方式、自分の知識の中では、与論方式ということで、特許が入っているということなんですが、その明細はどこから出ていって、年間いくら出ているのか。教えてください。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時17分)

再開します。

(再開時刻11時17分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

これ与論方式というのは、正式名称は腐植状堆肥製造法というのが正式な特許の名称です。その中で今、島袋勉委員がおっしゃるアイドロー液を噴霧して、そういう部分でこの製造所の下に土を1メートル以上ですか。そういう部分でやるのが、この与論方式のこう特許を持っている製造法なんですが、今現在出しているのは、このアイドロー液の購入代、現状で出していまして、今島袋 勉委員がおっしゃるこの特許の特許料という、その辺の部分は既に建設時にこの特許を持っている方と話し合いが終わりまして、この建設をするときに、こうお金を支払いをして、すべて終わっておりまして、今はこの特許料というのは出ておりません。予算にも計上はしておりません。今は出ていません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

今の説明でよくわかりました。それではこのアイドロー液の年間、いくらぐらいつかっているか、わかりますかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

はい、お答えします。済みません、今ちょっと細かい数字は把握していませんが、大まかな、全体ですね。大体200万円ちょっと超えるあたりです。量的には昨年よりは若干、少なくはなっております。このアイドロー液の量につきましては、堆肥センターの堆肥が今、中熟堆肥が主な利用になっておりますので、そういうこともありまして、利用量は若干、予定よりは少なくなります。と申しますのは、製造工程でアイドロー液を4回、完熟堆肥をつくる場合は4回散布するという計画なんですけど、中熟堆肥は2回を散布して仕上げるということになりますので、2回分のアイドロー液が減らせると、削減できるという考え方で、中熟堆肥の推進を進めて、そういったアイドロー液の利用のほうも、できるだけコストの削減という考え方を念頭に置きながら進めているところです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時21分)

再開します。

(再開時刻11時22分)

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

アイドロー液の年間の金額につきましては、先ほど200万円余りと申し上げましたが、86万4,000円ということです。申しわけありません。先ほど申し上げましたように、中熟堆肥がメインでできておりますので、そういうことでアイドロー液の利用量も少なくなるということになります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。100万円単位まではいいということですよ。なぜその話をするかということ、農家の皆さん、そういった話、わからない方、大分おりまして、アイドロー液がもし高いのであれば、それにかわる資材を探したほうがいいんじゃないかという。農家さんが大分いらっしゃいます。そしてそういった菌というんですか、微生物に大分興味を持たれている方も、村の農家には大分おられまして、できれば島の土着菌ですね。地名でいえばダキ山近辺には、いい土着菌もいるんじゃないかと。そういった地元のいい細菌を使って、地元の菌を使っていったほうが、より安くコスト的にできるんじゃないかという話もあります。ぜひそういった意見もありますので、ずっとアイドロー液を使うという考えもお持ちかもしれませんが、そういった話にもぜひ耳を傾けて、より一層いい堆肥づくりに邁進していただければと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

ただいま島袋委員のほうから、アイドロー液に限らず、微生物、資材、EMあるいは土着菌、そういったのも将来的には考慮をして、進めたほうがいいんじゃないかという提言がございました。それにつきましては、施設もまだ稼働して間もないものですから、当分はこのアイドロー液を使いこなすといいますか、十分生かせるような堆肥をつくることに専念をして、それが一たん、ある程度納得できる堆肥がつかれるようになれば、またそういったおっしゃるような微生物を使った堆肥の製造にしても、将来的には研究をしていきたいと考えております。そういうことで、当分の間は計画でつくりましたこのアイドロー液を使って、堆肥を製造していきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時25分)

再開します。

(再開時刻11時26分)

ほかに質疑ございませんか。11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

畜産業費の全国和牛能力共進会、今補助金積立として10万円積立をされているわけですが、いよいよ平成29年に宮城県で第11回の全共が開催されます。今ちょうどそれに向けて、村内では県内種雄牛の種付けを、部門によっては今月いっぱいだというようなことでありますが、これまで農家側の自主性に任せているのか。あるいは行政、JA、和牛改良組合が何らかの指導をしているのか。その辺をお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

宮城県で開催の全協に関する御質疑でございますが、取り組みという形では、村、JA、和牛改良組合と、それに向けた取り組みと申しますか、目標を持った形での具体的な取り組みについては、申しわけございません。今私のほうからお答えはできないんですが、一緒に協議していることは確かでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

全共に向けて取り組みということでありましたけれども、その中身について、県内種雄牛であります種牛を種付けをして、それを該当する部門で出荷をすると。出品をするということなんですが、例えば、村内にも県内牛、県内の種雄牛を敬遠するというか、そういった農家もおりまして、どうしてもその出品をするためには、県内種雄牛を種付けをしないといかないということになるわけです。ですから去年のこの和牛本登録助成金の中で、81点以上の牛125頭に6,000円以上の一律の助成金を交付していると。育種価というものもありまして、この育種価された母牛から生まれる子牛については、非常に発育もいいし、出品するには適正な母牛ではないのかなという感がするわけです。ですから、それに向けて今月いっぱいどの部門かわかりませんが、種付けの期間であるということですので、例えば育種価をされた牛を選抜をして、その農家をお願いをするとか、そういった方法も必要ではないかという思いがするわけです。久米島の例をとりますけれども、久米島は町を挙げて、あるいは改良組合、JA挙げて、そういった取り組みをしているということで、非常にその全共に対しては、認識というんでしょうか。それが非常にいいということもありますので、まだきょう16日ですか。あとまだ半月ありますから、その辺も含めて種雄牛、育種価をされた母牛に種付けをして、ぜひとも伊江島から1頭以上の牛が全共に出品できると。できるような体制を整える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。大変、こちらのほうで、私も勉強不足で大変申しわけございませんが、その件につきましては、早急にその取り組みについて、団体、JA、改良組合、一緒になって、今月というリミットを、その辺についても、ちょっと確認しておりませんので、それも含めて早目に対策、取り組んでいけるようにしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6款、ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款 商工費。118ページから122ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

直接は関係ないかもしれませんが、関連してお伺いしたいと思います。民泊が始まってもう10年過ぎたわけですが、最近ですね。何か来期からの来年からの民泊が相当減るといふような情報があつちこつちから漏れているわけですが、当局は、これを把握しているのかどうか。

そしてそれに対応する対策等はどうか。その辺をお伺いしたいんですけども。話によりまして、来年は1万人以上減るのではないかという話が出ておまして、これが本当なのかどうか、私も定かではございませんけれども、商工観光課のほうでこれを把握されているのかどうかですね。その辺も含めてお伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

ただいまの島袋義範委員の御質疑にお答えいたします。

この民泊につきましては、2年ほど前から、2年後の予約が入っているということでございまして、今観光協会からは、来季は減るといふ話は聞いております。

そしてそういったことも含めまして、今年度、観光推進協議会を立ち上げ、今準備の段階でございまして、そうした中でそういった話も進めていきたいと考えているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

減るといふことは確認されているという答弁がございましたけれども、これに対するどういうことで減るのか。それと対策はないのかどうか。その辺までは考えていないのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

今、民泊の数が減るといふことは、今特に関西地方のほうでは上限、修学旅行の金額が上限がありまして、それとバスの料金が上がったというような要因がございまして、その中で伊江村、あるいは沖縄県には、減るといふことでございまして、そういう中で具体的にどのようにしていきたいか。あるいはどういった補助ができるのか、そういったことも商工観光の中では、そういう話をしながら、あるいは民泊関係、事業者とどのような方法があるのかですね、現在、話し合っているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

せっかくこれまで築いてきた民泊事業、伊江村は今5万人から6万人と言われてはいますが、話によると1万人弱の皆さんが来年は減るのではないかとされると、これをもって生活をされている方々も把握されていると思うんですけども、たくさんいらっしゃいますよね。そうすると、伊江島の島ではもう食っていけないということになると、勢い本島に出ていかざるを得ないということですよ。そうすると人口がますます伊江村は減るといふことだと思いますけれども、これは早急にこの対策を考えて、「なぜかな」というお互い、従来も言われていたんですけども、民泊の中で民家の中でのこの差があると。帰ってからのこの不満があるとか、いろいろな何といひますか、当然やるべきこともされていない。また寝具がどうのこうのと、いろいろと言われているんですけども、そういうことがここに来て、先ほどはバス賃が上がってこの上限といひますか。旅費の上限が少なくなったのか、その辺わかりませんが、あつて関西地方では伊江島

には来なくなるという、今課長の答弁ですけれども、これですね。村長、早急にどういう原因があるのか。そして村として、私らとして、我々全体として、どういうことをやるべきなのか。その辺も真剣に考えていく必要があると思うんですけれども、どんなでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員のおっしゃるとおりだという部分で、その辺の減少という部分が減るという情報も若干はありましたが、これまでもこの予約のタイミングとか、その辺の問題、若干の差はあったという話は聞いておりますが、今回はそういうことではなくて、先ほどはうちの商工観光課長も答弁をして、関西地方のこの辺の金額の部分の話もしていましたが、これだけの問題なのかという部分は、私もあると思っております、もっとこれまで観光協会、あるいは民間事業所ということで、独自の頑張りによってここまで来ておりますが、その辺の部分の中でそういう状況になったときに、村として、あるいは議会として、その中で今後そういう状況が来たときに、どのような感じで対策をしていくかというのが、私たちに求められると思っておりますので、そういうことで、こう全体で集まった観光推進協議会というのも早目に設置して、そういう中で、村全体として、どういう対策ができるかという部分をみんなで知恵を出し合ってやっていこうというのが、この観光推進協議会ですので、これを早目に立ち上げるのと、まずは観光協会、あるいは民間の事業者とその辺の部分の意見交換、すり合わせ、実際その辺をこう受け入れしている方々では、今回のこの辺の部分をどういう感じで受け止めているか。その辺もお伺いしながら、早目にその辺を全体で協議をして、村全体としての方向性、対策をこうみんなで協議をして、そこに要請行動、その辺の部分が必要であれば、そういう部分も含めて、今後精力的に進めていきたいということで、担当課にも早目にその辺の対策をするよう加速させていきたいと思っておりますので、また議会としても何かあるときにはぜひ一緒になって、その辺の部分の協力をお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

ただいま村長から前向きな答弁、村長も少しはこの来期以降の入城の件については、減るという情報は得ているんだと感じたわけですけれども、ぜひ早目にそういう対策会議なりを開いていただいて、現状認識からやらないといけないと思います。だからこれさっき言ったように、伊江島の村の人口減にもつながると私は思うんです。そういうことから真剣に考えていかないといけないと思いますので、先ほど来あるように取り組みを早目にさせていただいて、悔いのないように、これまでまた続けてきた民泊事業が伊江村のこの民泊事業が衰退しないように、長くこれからも続けられるようにしていただきたいと、みんなで考えていこうではないかと私は思っています。よろしくをお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

商工費に関連いたしまして、フェリー内の観光ビデオの放映について、少しお伺いしたいと思います、今現在、去る4月からでしたか。その観光ビデオの放映があるわけなんです、見たところ、画像は映りますけれども、ナレーションが入っていないところが今あると思いますが、今の状態でずっとその放映を続けるのか。そこらをちょっとお伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

山城善彦委員の御質疑にお答えいたします。

今、現在ナレーションが入っていないということですが、これからいろんなビデオを作成した事業者からの提案等もございまして、例えばその月々の行事を入れるとか、そのような提案がございまして。そうしたナレーションを入れるとなると、そういったことが果たしてまたできるのかどうかということで、いろいろとありますので、ただ観光客にはわかりづらいというところではございましたら、ナレーションのことも検討しながら、先ほど言いました月々にこうできるかどうかということも検討をしてはいきたいと。そのまま流し続けるということではないということでございます。

○ 委員長 渡久地 政雄君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城善彦委員

いろいろ検討していくということで、安心していますけれども、やはり伊江島を最大限にアピールすることにも必要だと思いますので、ぜひですね。画像的にはいろんなものが入って、こう注目させるところもありますけれども、やはり観光、フェリー内でこうお客さんがいっぱいいるときには、ドタバタしていますので、やはりナレーションあたりがないと、絶対振り向くということはありませんので、そういったところをやはりもうちょっと考えただいて、また画像的にも伊江島を本当にアピールできるところをどんどん取り入れていただいて、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと関連いたしまして、少しホースパークについても、逆にお願ひという形でもありますが、今回一括交付金あたりで、馬の導入ということで今進行中ではありますが、現在、ビーチサイドホースパークの利用も大分よくなりまして、ちなみに8月の売り上げが80万円余りという本当に急激な伸びがありまして、それは担当の場長、前川場長あたりがいろんな取り組みをして、海遊びですか。馬による海遊びとか、そういったものをやって、そして工学乗馬というものが、今回いろんな方面で利用されるようになりまして売り上げが伸びてきています。その中で、前々から議会の中でもそういう話は出ていますが、施設もちょっと、施設と申しますか。柵あたりの老朽化と申しますか。そういったことがありまして、たびたび馬が場外へ逃げるという状況がありますので、ぜひそこらをもうちょっと施設を充実させる意味で、その取り巻く柵と申しますか。そういったものを、前に見積もりあたりは出ていると思いますので、それに向かって、ぜひ検討をしていただいて、充実させるようよろしくお願ひしたいと思いますが、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

今、柵の修理、または改修ということにつきましては、またこれから検討していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政雄君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城善彦委員

大分前から検討はされていると思うんですけども、ぜひですね、早急な対応をお願ひいたします。というのは、やはりこれから今回、タバコも終わりましたが、タバコ耕作中にも1回脱走した経緯もありまして、本当に冷や冷やするという状況もありますので、早急にそういうあたりをちゃんと整備していただかないと、いろいろとまた逆に補償問題ということも出てきますと、またビーチサイドホースパークでは、そういう運営上も厳しいところがありますので、早目の対応をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに、商工費ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款 土木費。122ページから132ページまで。

進行します。9款消防費。132ページから134ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款教育費。134ページから156ページまで。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

伊江小学校の細目は別にして、関連で質疑いたします。伊江小学校の周辺整備進んでいるんですが、北側今、植樹帯ですか。工事中なんですが、植栽は今、何を予定されているか。教えていただけませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

ただいま島袋委員の伊江小学校の周辺整備事業で、北側の植栽についてということで、何を検討しているかということですが、クロキのほうで今、計画を予定しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

その東側、平張り施設、本人もその家族の皆さんも小学校の近隣ということで、大分気にはされているところがあります。もしその東側に植樹帯、まだ整備中ですよ。もし植栽が可能であれば、できればその間にでもその植樹帯を入れて、学校サイドにできるだけ消毒等の流れが切れるような方策も考えていただけないでしょうか。一番気にされているのは農家サイドですので、その辺をまた調整をして、ちょっとお願いできないでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

建設当時からその問題については、建設委員会で話し合いをしてきております。そういうことで東側にあった倉庫等も今いろいろほかのところに移して、植樹帯を設けて、クロキで閉じて、やはり台風が一番強くて暴風効果も高いということで、クロキで統一をして、防風垣をつくることになっております。東側のほうも設置します。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに10款。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。156ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

11款質疑ないようですので、進行いたします。

12款公債費。156ページから158ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。158ページから160ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款予備費。160ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。

休憩します。

(休憩時刻11時50分)

再開します。

(再開時刻14時04分)

休憩します。

(休憩時刻14時04分)

再開します。

(再開時刻14時13分)

その前に、歳入1款村税のほうで、答弁漏れがございましたので、住民課長の西江忍君より説明をお願いします。

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

午前中に、山城委員からの固定資産税の平成15年度から平成25年度までの年度別の滞納繰越の件数ということで質疑を受けましたが、答弁を保留しておりましたので、報告させていただきます。

お手元に配付してあります資料のとおり、平成15年4件、平成16年6件、平成17年7件、平成18年7件、平成19年11件、平成20年15件、平成21年15件、平成22年29件、平成23年39件、平成24年38件、平成25年46件、合計で217件の滞納繰越の件数がございます。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

それでは、歳入、歳出一括して質疑を許します。

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

総務費66、67ページですが、総務費の7目レク広場関連費について、お伺いします。ゴルフ場の件ですね。きょう決算報告書が配付されていますが、株主資本等変動計算書、これ後ろから2番目にありますが、8,000万円の資本金のうち、今まで6,834万6,638円マイナスということで、これ現在、残高が1,165万3,362円になっています。このままいくと、あとわずかしか残っていないということになります。去年、今までゴルフ場の経営について、去年もこれ質疑したんですが、ゴルフ場をうまく経営していくために、どういうふうな形態にするか、民間に任せるか。あるいは増資をしていくか。いろんな方向を検討していきたいということで、今年度レク広場の基金を取り崩して、運営費に充てたわけですが、今後どういうふうな運営方法にしていくかということ、村長どうですか。いろんな形態が考えられるというふうに去年は言ったんですが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

名嘉 實委員からありますように、決算書で1,165万3,000円ほどの株主資本等変動計算書ということになっておりますが、現実的にはもっとこの伊江島カントリーの財務状況は厳しいわけです。ということは、この中でまず現金、預金が700万円ぐらいありますが、そういう中で未収入金が369万3,000円という部分で、この未集金は立て替えをしておりますので、実際いま現金として持っている700万いくらかが運用できる金額ということで、この株主変動資本よりも若干、厳しい状況だという部分の理解をしていただきたいと思います。名嘉 實委員がおっしゃったとおり、私もこれまでこの経営の形態をこれまでどおりやるには、非常に厳しい部分があって、将来的に今の第三セクターの伊江島カントリーがそのままやるのか。そうするときには、村の公的資金の注入、あるいは増資か、もうひとつは新たなそういう指定管理者を探すか。もしくは、最悪の場合は、当面の間はその辺のゴルフ場の閉鎖という部分のお話をさせていただきましたが、この決算書にもありますとおり、去年は前期は900万円以上のこう損失でありましたが、今回は若干減りまして500何十万円減にして、依然として赤字ではあります、いくらか明るい兆しも見えてきておまして、新しい社長が職員とともにいろんな方策を駆使しながら、経営健全化に向けて努力をしておりますので、その辺の部分の方向性を見せながら、なおかつ当面、本年度予算で計上していただきました業務清掃委託料の300万円、そして助成金の700万円のときにも申し上げましたが、3年程度はその辺の部分の公的の出資の部分の期間

として、3年程度は今のゴルフ場の経営の部分を見据えながら、今後の村としての伊江島カントリーへの資本参加、あるいはいろんな経営の形態を考えていきたいということで、当初予算の説明のときに申し上げたと私は思っていますので、そういう部分で今回、そういうのを純然たる助成金である700万円、あるいは清掃、子どもの森広場の清掃委託料である300万円を含めて、その辺の部分をごうゴルフ場がもう倒れてからは、血を注入しても間に合わないの、その前にお願いということで、議会の同意も得て、議決をしていただきましたので、その辺の部分も見据えながら3年間程度は、今の社長ほか役職員で頑張っておりますので、その辺の部分を見据えながら、今後のこの経営の形態については、議会の意見も伺いながら、あるいは多くの関係者の意見もお伺いしながら、今後の検討課題にしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

資本金はほとんど残っていないということだったと思います。ところが181ページの財産に関する調書、これには去年も指摘したんですが、有価証券の欄にこれは181ページです。「株式会社伊江島カントリークラブ2,000万円、これは株式証券は金庫に入っています」という総務課長の答弁でしたが、今は紙切れか何かが入っているような状況なんです。証券であるということは、2,000万円ではなくて、当初は2,000万円あったかもしれませんが、今はもうただの紙切れ、これを保管している状況なんです、これについてはどうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

決算書の181ページの有価証券の項目をごらんになって、そうおっしゃっていると思いますが、基本的にこの有価証券の表記のあり方といたしましては、この額面の金額160株、すべての株で1,600株だったと思うんですが、この伊江島カントリーですね。そのうちの400株を伊江村は保有をしております。その額面の金額として2,000万円を表記するというので、妥当な数字を表記しているというふうに認識をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時23分)

再開します。

(再開時刻14時27分)

ほかに質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。これから討論を行います。討論はありますか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 平成26年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 平成26年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第2 認定第2号 平成26年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。204ページから207ページまで。歳入、質疑ありませんか。〔「質疑なし」

の声あり]

進行いたします。歳出、一括して質疑を許します。210ページから215ページまで。

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

全体的なことで質疑をお願いします。本会計もこの四、五年、村からの支出は平成23年度から3,000万円というふうに持ち出し、繰り出しはなっています。以前は6,000万円時代、5,000万円時代もありましたので、現阿部先生以下の医療スタッフ、並びに職員の皆さんの御努力には敬意を表したいというふうに思います。なぜかという、毎年、毎年、島での患者がふえている。これは村外にこれまで出ていた患者が村内の診療所で受けるということでの増になっていると思います。そこで、お陰さまで透析の診療所もできて、透析患者には、大変喜ばれているわけですし、我々もその透析の何と申しますか、予備軍と言われているわけですから、将来が不安なく過ごせるものだと思いますけれども、そこで透析もまた去年の4月の末でしたか、5月前でしたか、スタートしたのは。今は順調に12カ月やっていないので、わかりませんが、この透析これ今ちょっと合算されているもので、透析だけのプラマイというんですか、わからないもので、どんな状況なのか、ちょっとお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀里 裕 治 君

少しお褒めの言葉と激励もありました、ありがとうございます。

決算書で見えない部分なんです、少し歳入のほうに戻ってよろしいですか。決算書の207ページをお願いします。右下なんです、平成26年度診療所特別会計の歳入合計は3億597万2,930円、対前年度6,400万円余りの伸びですが、診療所と透析センターの診療報酬の保健医療機関が一緒のため、一括して請求しますので、診療所分と透析センター分のそれぞれの収入が決算では見えませんが、戻りまして、決算書の205ページの1項1目の診療手数料の2億2,145万9,546円の収入内訳から、診療報酬の点数からの算出で試算いたしますと、1億5,761万1,316円が診療所分の収入となります。残りの6,384万8,230円が透析センター分の収入となります。

それで実質収支ベースで見ますと、診療所分の収入合計が2億4,212万4,700円で、歳出の合計が1億8,789万5,792円、差し引き実質収支額が5,422万8,980円となります。それから透析分なんです、透析分先ほど報告しました収入で6,384万8,230円、歳出合計で7,948万825円、実質収支額でマイナスの1,520万595円のマイナスが出ている状況ではありますが、原因といたしましては、初年度だったということで、数字のほうで先行投資の部分が大きかったということ。

それから歳入の部分で見ますと、平成26年度の延べ人数、延べ件数なんです、2,472件です。実際にレセ請求したのが、診療報酬の請求なんです、2,250件、差し引き222件は、本来は平成26年度で診療報酬に展開される実績なんです、更生医療の新規患者さん2人に関しては、更生医療の手続とか、その辺のかねあいで、患者さんの優位性を考えて少し請求日を、今年に請求日を回したという要因などがありまして、222件、大体1人当たり1回3万5,000円で、780万円ほどの収入が、平成26年度分が平成27年度分に並べたという要因もありまして、そのような状況になっております。見通しとしては、これからは現段階で3カ月分の対前年度比で1,000万円ほど伸びていますので、今後は順調に採算ベースに戻っていくんじゃないかと予測しております。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

透析センターの導入については、十四、五年前からこの必要性は訴えられていたんですけども、採算がとれるかなという心配から、これまでずっと延び延びになってきていたわけですけども、この1年、実際11カ月ですけども、ぐらいで今話に聞くと今1,500万円ぐらいはマイナスになっているということなんですけれども、これから患者がふえることはあまりいいことではないんですけども、やらなければいけないとなると、患者はそのまま伸びるだろうし。それと初年度については備品とか、いろいろそういうものの購入もあるから、四、五年あとも使えるようなものも入っているだろうから、私の感じとしては、四、五千万円というか、こっちから今3,000万円出したら、今回は1,000万円ぐらいはまた多目に出るのかなという感触を受けていたんですけども、3,000万円で済んだということは、透析の場所でもペイしているのかなというふうに思っています。安心しているわけですけども、これからも伸びとしては、先ほど亀里医療保健課長が言っていましたけれども、ちょっとペイするんじゃないかという話ですので、今安心はしているわけですけども、安心と言ってもやはり医療スタッフ、阿部先生のこれを受けてくれるかどうかにもよるわけで、次また阿部先生が何年、あと何年いてくれるか、わからないわけですし、その辺の心配はあるわけですけども、次またいらっしゃる先生が透析はいやだといったら、まただめになるし、その辺の心配はありますけれども、引き続き、阿部先生には頑張ってもらえるよう、引き続き透析の患者の治療もできるように、せつかく建物はできているわけですので、その医療スタッフの皆さんの安定した雇用について、御努力をお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀 里 裕 治 君

島袋委員のおっしゃるとおり、私たちも阿部先生を大事にしたいと考えております。それからまた長く定着してもらうために、住環境の整備とか、いろいろと先生の要望を聞きながら、今回も駐車場の整備、実は夜間の呼び出しなんかでも、雨が降っても呼び出しがあります。そのときに濡れて診療所に来られたりとか、その辺を少しでも気持ちよく、診療に移っていただけるために、そういうような措置をしております。

それからスタッフに関してもそういう皆さんで気配りをしながら、チームワークのもとにいい医療を提供しようということで、頑張っているところであります。引き続きそのような姿勢で頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「進行」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 平成26年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 平成26年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第3 認定第3号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。242ページから255ページまで。

歳出、一括して質疑を許します。258ページから275ページまで。

質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第4 認定第4号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。302ページから307ページまで。

歳出、一括して質疑を許します。310ページから313ページまで。

質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第5 認定第5号 平成26年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、支出一括して質疑を許します。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

現在、水道の漏れとかいろいろとありますよね、何年につくったとか。そういったのを村として建設課も含めて、座標をやって、これは何年にやった。そろそろこれデータとか、つくったりはできないですかね。なぜかという、これだけ漏水が場所とか、いつ替えないといかんとか。もう何年かかったというのはわかると思うんですよ。そういったのは座標計算、座標でそんなに難しくないと思うんですけども、1年ぐらいかけてもいいから、これは何年に終わって、現在老朽化の可能性があると。そういったものをしないと、いつまでもわからないんですよ。だからそういったのはコンピューターで、座標をできると思うので、その辺をデータ化できないか。お聞きしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えをさせていただきます。台帳整備、そういうことが必要ではないかということと理解をしておりますけれども、実際今、水道事業におきましては、配管設置の時期でありますとか、また取り替えをしたのがいつでありますという。そういった書類等は完備しております。また、一般会計で配管工事を年々進めさせていただいておりますけれども、そのこともその台帳に基づき、年数的に大分いっています。老朽していますという路線を実施設計を行いまして、それに基づいて工事をしているのが現状でございます、ありがたい御指摘をいただいたと思っていますけれども、こと細かくまた整備も台帳整備も進めてまいりたいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

今、台帳整備よりあの地図をつくって、このぐらいすぐコンピューターですぐできると思うんですが、だから1枚見ればわかるような方向性があるので、だからそういった形で、すぐだれが見てもわかるような。この辺危ないなとわかるような方向に持っていく。すぐ今、そんなに難しくないと思います。建設課も一緒になって。もう台帳とか、あんなものを見ても大変なので、全部ひとつの図面に、伊江村の図面にここはいつやったというデータがとれると思うので、座標計算もそんなに難しい話でもないので、建設課と相談すれば、そうすればこの辺も何年前につくった。この辺が危ない。このぐらいかかるというのが出やすいと思うので、その辺を何とかできないかということなんです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

お答えをさせていただきます。先ほどの私の答弁が若干、不足をしております、私「台帳」と申し上げましたけれども、パソコンで取り込みができるようなシステムもございます。また、村一円の網羅図といえはよろしいのでしょうか。年度ごとの色分けをしたのがパソコンから出るようなシステムもでき上がっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

きのう質疑をしたんですが、審査意見書4ページの無効水量の8万902立方メートル、これ金額にすればいくらかという質疑に対して、約1,000万円ということでしたが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

お答えをさせていただきます。きのう私8万902立方メートルの無効水量を現金化すると、損失はいくらかという名嘉委員の御質疑に、「1,000万円あたりでしょうか」とお答えをいたしました。実質、企業局から85%ほど、水を購入しているわけですが、その購入価格110円42銭で計算をいたしますと、893万3,199円になります。またあと1点、実際村内で水を販売をいたします217円で計算をいたしますと、1,893万1,068円ということの損失になるということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

毎年これだけの損失をここ最近ですね。継続をしているわけですが、村長、これだけの損失をなくすことは、もう早急に必要なことだと思うんですが、どうですか。これ全国的にさっきも指摘があったんですが、配管が老朽化をして、早急に取り替える必要がある場所がたくさんあるというふうに言われているんですが、一般会計でこの抜本的にこの老朽管を一斉に交換するような方向といたしますか。そういう方向でやるべきだと思いますが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉委員のただいまの御質疑に答えさせていただきます。名嘉委員も御存じのとおり、村の一般会計で、基金を活用してそんなに多くの延長ではありませんが、毎年時改修しているというのは、御存じの上でもっと大々的に改修、1年で何千メートルとか、そういうことだと思いますが、そういうのをやるべきではないかということですが、ただいまのその辺の損失の金額を聞きますと、その辺の必要性もあるのかと私も思っておりますが、ただ担当課のほうにやったときに、やはりこの漏水というのがどういう原因で、どういう感じになっているというのが、なかなかうまくその辺の部分の原因の調査がなかなかうまくこう把握できていないような感じも受けておりますので、私は課長に全体的なその辺の漏水を把握するような調査をぜひ、全体的にやったらどうかという部分のお話もしておりますが、内部で検討したいということですが、その辺を漏水の把握をする調査が有効的な調査があるのかどうなのか。この辺も担当課のほうに勉強させたいと思っておりますが、その辺を見ながら委員がおっしゃるような、この地域が非常にずっと依然として老朽管で、漏水の確立が非常に高いという地域があれば、そこを優先的に予算を投下をして、老朽管の改修をしていくということは、非常に必要性があると思っておりますので、先ほど仲宗根清夫委員からもありましたが、その辺の全体の水道管の網図の中で、どういったところが老朽管で、最近もずっとやっていますから、その辺の部分もこの全体網図の中で、ずっと先に配管を付設した部分を見据えながら、全体的な漏水の把握調査と、引き続きやりながら、必要であれば、その辺のこう全体的な中で、5カ年計画ぐらい分、3年計画の分をつくって、年次的にその辺の改修をしていくということは必要だと思っておりますが、まずは先ほどいったその辺のこれをやるためのいろんな方策を、ぜひ内部でも検討させますし、あるいは専門的な委託業者、その辺の部分の力が必要であれば、その辺の委託も考えながら、今後のこの漏水の減、抑制する方向で検討していきたいと思っております。必要であれば、大規模な水道管の改修工事もやっていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

資本的収入、支出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成26年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決します。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 平成26年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第6 認定第6号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題と

いたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、支出一括して質疑を許します。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

代船建造について、お伺いします。これまでもこの代船建造につきましては、議会のほうでも多くの議員の皆さんから「早目にやったらどうか」というふうに質疑が出されております。それと今、我々議員に対しても村民の間から、「まだ古い船か」と、「新しいのはいつくるの」と、いうふうによく聞かれるわけですが、その代船建造について、今役場の課長のほうで、スケジュール的なものですか。知っている範囲で、ちょっとお答えいただきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

お答えをいたします。フェリーぐすくの老朽化、就航から23年ほど経過をしております。代船建造の大まかなスケジュールがということの御質疑でございますので、あくまでも予定という中で答弁をさせていただきます。

まず初めに、県の配分の一括交付金を活用させていただくということでございまして、その採択要件としては、赤字航路でありますということは、御承知のとおりです。そういう流れの中で、国、県の補助航路認定をいただかないといけないということがございまして、大きな今ネックになっているところではありますけれども、県、国この間、平成27年に入りましても、何度か調整をさせていただきまして、補助航路認定を受けることが可能なのかということでの航路診断、それから経営診断を踏まえた航路改善計画案を策定をいたしまして、県、国に提出をしております。そういう中で補助航路認定、赤字、代船を建造して赤字になった場合は、補助航路認定できますという回答をいただきたくて、今まで延び延びになっておりますけれども、先月の末あたり、総合事務局から代船建造をしまして、赤字になった場合、即「補助航路認定ですよ」という回答はいただいておりますけれども、ここ建造終了後の収支3カ年見込みの中では、可能性はあるなという返事を、現在いただいているところです。そういう中で近々、10月あたりをめどに建造委員会の立ち上げを行いたいと考えております。またそれを受けまして、この一括交付金を活用した代船建造計画の中に、平成27年、平成28年建造で赤字に転じた場合は、平成29年度買い取り助成をしますという計画に組み込んでもらっております。そういう流れの中で、近々建造委員会の立ち上げをいたしまして、走り出していきたい。建造を、平成28年度、平成29年度という思いであります。平成29年度中には、就航までこぎつけたという予定表でございます。またそれができるよう進めてまいりたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

ただいま課長の説明の中に「買い取り」という言葉が出ましたけれども、これは自前の建設ではなくて、リース会社を予定してのことなんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

お答えをいたします。御指摘のとおりでございまして、この一括交付金の要綱で建造、それと買い取り、二本立ての助成がありまして、建造といいますのは、あくまでも赤字航路、現在の赤字航路は建造ですよ。

伊江島の場合は、伊江航路につきましては、若干の黒字がございますので、それが赤字に転じた場合は、買い取りの助成をするということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

公営企業課長からもありましたが、端的に言えば黒字航路でありますので、自前で建造する県の一括交付金の事業には該当できないということで、離海振（沖縄県離島開運株式会社）を活用して、船をつくりまして、そこを伊江村がリースで1年間ぐらい使ってそのリース料が多分、1億円ぐらいですか。になって、その1億円をやったときに赤字になりますので、赤字になった翌年度に購入のこの県の一括交付金の購入事業で買い取りをして、伊江村の船にしていくと。そういう部分で、本来は黒字航路しか、該当できなかったんですが、なぜ市町村の中で、黒字航路は、日ごろからも経営努力をしている中で、通常赤字の航路は毎年補填も受けているわけです。そういう部分で非常にこの差が、不公平があるんじゃないかということで、前の大城村長のときから、その辺のことを県のほうに申し上げて、県が赤字になったら購入する事業で、黒字航路もそういうふうに該当させますよということで、もう自前でこの建造はできない。この事業に該当させるためには、自前での建造はなかなか困難な状況ですので、一応は離海振につくってもらって、リースを受けて、リース料を払って、赤字になったときに、この件の一括交付金の事業で購入して、伊江村のフェリーとしてやっていきたいということですので、よろしく願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

収益的収入、支出、ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。資本的収入、支出一括して質疑を許します。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

去った、ちょっと月数がわからないんですが、実は海上保安庁のほうに旅客客数のチェックを受けて、その人数、それ以上になって用船をして運んだという話をお伺いしました。そういったものがもし民泊の絡みがあった場合、観光協会、それともう1カ所の民間のほうと、その月というか、その日程等、スケジュールの確認をしていただいて、そういった一般客等に影響がないような運航ができないか。そして臨時便等を今回、朝7時半ですか。という就航でやられておりました。その7時半というのが、結局は村民が利用するのが7時半で、民泊等が利用するのが定期便の時間ですか。になっておりまして、そのとき1隻がドックに入っていたという状況もわかりますが、できるだけ住民の足としてのフェリーが目的でありまして、もし民泊が絡む場合は、前もってスケジュールの確認、そのときの対応策も検討できないか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えをいたします。御指摘のとおりでございます。私も今、何月何日どうでしたということは、資料を持ち合わせておりませんので、詳しくはお話できませんけれども、確かに民泊のお客さんとの関連がありまして、1隻では定員オーバーになるということがございまして、苦肉の策でしたけれども、そういう形をとらせていただきました。そういう中で、村民の足であるフェリーでありつつ、村民は定時の8時以前に乗っていただいたということも三度ほどございます。そういうことで大変、反省もいたしておりますし、今島袋委員から御指摘のとおり、この民泊の受付に関しては、我々公営企業、船舶事業、直接電話での問い合わせもございます。2年先、3年先まで埋まっている場合もありますけれども、たまたまその調整がうまくいかなかったということがありましたので、その予約を受ける場合の対応も重々考えながら、改善をしながら、

村民の足の確保を重々、肝に銘じながら進めていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

決算審査特別委員会を閉会いたします。

(閉会時刻15時05分)